　ＤＳＭ－５による診断基準

**心的外傷後ストレス障害**

注：以下の基準は成人、青年、６歳を超える子どもについて適用する。６歳以下の子どもについては後述の基準を参照すること。

Ａ．実際にまたは危うく死ぬ、外傷を負う、性的暴力を受ける出来事への、以下のいずれか１つ（またはそれ以上）の形による曝露：

（１）心的外傷的出来事を直接体験する。

（２）他人に起こった出来事を直に目撃する。

（３）近親者または親しい友人に起こった心的外傷的出来事を耳にする。家族または友人が実際に死んだ出来事または危うく死にそうになった出来事の場合、それは暴力的なものまたは偶発的なものでなくてはならない。

（４）心的外傷的出来事の強い不快感をいだく細部に、繰り返しまたは極端に曝露される体験をする（例：遺体を収集する緊急対応要員、児童虐待の詳細に繰り返し曝露される警官）。

　　　注：基準Ａ４は、仕事に関連するものでない限り、電子媒体、テレビ、映像、または写真による曝露には適用されない。

Ｂ．心的外傷的出来事の後に始まる、その心的外傷的出来事に関連した、以下のいずれか１つ（またはそれ以上）の侵入症状の存在：

（１）心的外傷的出来事の反復的、不随意的、および侵入的で苦痛な記憶

　　　注：６歳を超える子どもの場合、心的外傷的出来事の主題または側面が表現された遊びを繰り返すことがある。

（２）夢の内容と感情またはそのいずれかが心的外傷的出来事に関連している、反復的で苦痛な夢

　　　注：子どもの場合、内容のはっきりしない恐ろしい夢のことがある。

（３）心的外傷的出来事が再び起こっているように感じる、またはそのように行動する解離症状（例：フラッシュバック）（このような反応は１つの連続体として生じ、非常に極端な場合は現実の状況への認識を完全に喪失するという形で現れる）。

　　　注：子どもの場合、心的外傷に特異的な再演が遊びの中で起こることがある。

（４）心的外傷的出来事の側面を象徴するまたはそれに類似する、内的または外的なきっかけに曝露された際の強烈なまたは遷延する心理的苦痛

（５）心的外傷的出来事の側面を象徴するまたはそれに類似する、内的または外的なきっかけに対する顕著な生理学的反応

Ｃ．心的外傷的出来事に関連する刺激の持続的回避。心的外傷的出来事の後に始まり、以下のいずれか1つまたは両方で示される。

（１）心的外傷的出来事についての、または密接に関連する苦痛な記憶、思考、または感情の回避、または回避しようとする努力

（２）心的外傷的出来事についての、または密接に関連する苦痛な記憶、思考、または感情を呼び起こすことに結びつくもの（人、場所、会話、行動、物、状況）の回避、または回避しようとする努力

Ｄ．心的外傷的出来事に関連した認知と気分の陰性の変化。心的外傷的出来事の後に発現または悪化し、以下のいずれか２つ（またはそれ以上）で示される。

（１）心的外傷的出来事の重要な側面の想起不能（通常は解離性健忘によるものであり、頭部外傷やアルコール、または薬物など他の要因によるものではない）

（２）自分自身や他者、世界に対する持続的で過剰に否定的な信念や予想（例：「私が悪い」、「誰も信用できない」、「世界は徹底的に危険だ」、「私の全神経は永久に破壊された」）

（３）自分自身や他者への非難につながる、心的外傷的出来事の原因や結果についての持続的でゆがんだ認識

（４）持続的な陰性の感情状態（例：恐怖、戦慄、怒り、罪悪感、または恥）

（５）重要な活動への関心又は参加の著しい減退

（６）他者から孤立している、または疎遠になっている感覚

（７）陽性の情動を体験することが持続的にできないこと（例：幸福や満足、愛情を感じることができないこと）

Ｅ．心的外傷的出来事と関連した、覚醒度と反応性の著しい変化。心的外傷的出来事の後に発現または悪化し、以下のいずれか２つ（またはそれ以上）で示される。

（１）人や物に対する言語的または身体的な攻撃性で通常示される、（ほとんど挑発なしでの）いらだたしさと激しい怒り

（２）無謀なまたは自己破壊的な行動

（３）過度の警戒心

（４）過剰な驚愕反応

（５）集中困難

（６）睡眠障害（例：入眠や睡眠維持の困難、または浅い眠り）

Ｆ．障害（基準Ｂ、Ｃ、ＤおよびＥ）の持続が１カ月以上

Ｇ．その障害は、臨床的に意味のある苦痛、または社会的、職業的、または他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。

Ｈ．その障害は、物質（例：医薬品またはアルコール）または他の医学的疾患の生理学的作用によるものではない。

　　▶いずれかを特定せよ

　　　解離症状を伴う：症状が心的外傷後ストレス障害の基準を満たし、加えてストレス因への反応として、次のいずれかの症状を持続的または反復的に体験する。

１．離人感：自分の精神機能や身体から遊離し、あたかも外部の傍観者であるかのように感じる持続的または反復的な体験（例：夢の中にいるような感じ、自己または身体の非現実感や、時間が進むのが遅い感覚）

２．現実感消失：周囲の非現実感の持続的または反復的な体験（例：まわりの世界が非現実的で、夢のようで、ぼんやりし、またはゆがんでいるように体験される）

　注：この下位分類を用いるには、解離症状が物質（例：アルコール中毒中の意識喪失、行動）または他の医学的疾患（例：複雑部分発作）の生理学的作用によるものであってはならない。

　　▶該当すれば特定せよ

遅延顕症型：その出来事から少なくとも６カ月間（いくつかの症状の発症や発現が即時であったとしても）診断基準を完全には満たしていない場合

**６歳以下の子どもの心的外傷後ストレス障害**

Ａ．６歳以下の子どもにおける、実際にまたは危うく死ぬ、重傷を負う、性的暴力を受け

　　る出来事への、以下のいずれか1つ（またはそれ以上）の形による曝露：

（１）心的外傷的出来事を直接体験する。

（２）他人、特に養育者に起こった出来事を直に目撃する。

　　　注：電位媒体、テレビ、映像、または写真のみで見た出来事は目撃に含めない。

（３）親または養育者に起こった心的外傷的出来事を耳にする。

Ｂ．心的外傷的出来事の後に始まる、その心的外傷的出来事に関連した、以下のいずれか１つ（またはそれ以上）の侵入症状の存在；

（１）心的外傷的出来事の反復的、不随意的、および侵入的で苦痛な記憶

注：自動的で侵入的な記憶は必ずしも苦痛として現れるわけではなく、再演する遊びとして表現されることがある。

（２）夢の内容と感情またはそのいずれかが心的外傷的出来事に関連している、反復的で苦痛な夢

注：恐ろしい内容が心的外傷的出来事に関連していることを確認できないことがある。

（３）心的外傷的出来事が再び起こっているように感じる、またはそのように行動する解離症状（例：フラッシュバック）（このような反応は１つの連続体として生じ、非常に極端な場合は現実の状況への認識を完全に喪失するという形で現れる）。このような心的外傷に特異的な再演が遊びの中で起こることがある。

（４）心的外傷的出来事の側面を象徴するまたはそれに類似する、内的または外的なきっかけに曝露された際の強烈なまたは遷延する心理的苦痛

（５）心的外傷的出来事を想起させるものへの顕著な生理学的反応

Ｃ．心的外傷的出来事に関連する刺激の持続的回避、または心的外傷的出来事に関連した認知と気分の陰性の変化で示される、以下の症状のいずれか１つ（またはそれ以上）が存在する必要があり、それは心的外傷的出来事の後に発現または悪化している。

刺激の持続的回避

（１）心的外傷的出来事の記憶を喚起する行為、場所、身体的に思い出させるものの回避、または回避しようとする努力

（２）心的外傷的出来事の記憶を喚起する人や会話、対人関係の回避、または回避しようとする努力

認知の陰性変化

（３）陰性の情動状態（例：恐怖、罪悪感、悲しみ、恥、混乱）の大幅な増加

（４）遊びの抑制を含め、重要な活動への関心または参加の著しい減退

（５）社会的な引きこもり行動

（６）陽性の情動を表出することへの持続的減少

Ｄ．心的外傷的出来事と関連した覚醒度と反応性の著しい変化。

　　心的外傷的出来事の後に発現または悪化しており、以下のうち２つ（またはそれ以上）によって示される。

（１）人や物に対する（極端なかんしゃくを含む）言語的または身体的な攻撃性で通常示される、（ほとんど挑発なしでの）いらただしさと激しい怒り

（２）過度の警戒心

（３）過剰な驚愕反応

（４）集中困難

（５）睡眠障害（例：入眠や睡眠維持の困難、または浅い眠り）

Ｅ．障害の持続が１カ月以上

Ｆ．その障害は、臨床的に意味のある苦痛、または両親や同胞、仲間、他の養育者との関係や学校活動における機能の障害を引き起こしている。

Ｇ．その障害は、物資（例：医薬品またはアルコール）または他の医学的疾患の生理学的作用によるものではない。

　　▶いずれかを特定せよ

　　　解離症状を伴う：症状が心的外傷後ストレス障害の基準を満たし、次のいずれかの症状を持続的または反復的に体験する。

１．離人感：自分の精神機能や身体から遊離し、あたかも外部の傍観者であるかのように感じる持続的または反復的な体験（例：夢の中にいるような感じ、自己または身体の非現実感や、時間が進むのが遅い感覚）

２．現実感消失：周囲の非現実感の持続的または反復的な体験（例：まわりの世界が非現実的で、夢のようで、ぼんやりし、またはゆがんでいるように体験される）

注：この下位分類を用いるには、解離症状が物質（例：意識喪失）または他の医学的疾患（例：複雑部分発作）の生理学的作用によるものであってはならない。

　　▶該当すれば特定せよ

遅延顕症型：その出来事から少なくとも６ヵ月間（いくつかの症状の発症や発現が即時であったとしても）診断基準を完全には満たしていない場合

**急性ストレス障害**

Ａ．実際にまたは危うく死ぬ、重症を負う、性的暴力を受ける出来事への、以下のいずれか１つ（またはそれ以上）の形による曝露：

（１）心的外傷的出来事を直接体験する。

（２）他人の起こった出来事を直に目撃する。

（３）近親者または親しい友人に起こった出来事を耳にする。

注：家族または友人が実際に死んだ出来事または危うく死にそうになった出来事の場合、それは暴力的なものまたは偶発的なものでなくてはならない。

（４）心的外傷的出来事の強い不快感をいだく細部に、繰り返しまたは極端に曝露される体験をする（例：遺体を収集する緊急対応要員、児童虐待の詳細に繰り返し曝露される警官）。

注：仕事に関連するものでない限り、電子媒体、テレビ、映像、または写真による曝露には適用されない。

Ｂ．心的外傷的出来事の後に発現または悪化している、侵入症状、陰性気分、解離症状、回避症状、覚醒症状の５領域のいずれかの、以下の症状のうち９つ（またはそれ以上）の存在

侵入症状

（１）心的外傷的出来事の反復的、不随意的、および侵入的で苦痛な記憶

　　　注：子どもの場合、心的外傷的出来事の主題または側面が表現された遊びを繰り返

　　　　　すことがある。

（２）夢の内容と感情またはそのいずれかが心的外傷的出来事に関連している、反復的で苦痛な夢

　　　注：子どもの場合、内容のはっきりしない恐ろしい夢のことがある。

（３）心的外傷的出来事が再び起こっているように感じる、またはそのように行動する解離症状（例：フラッシュバック）（このような反応は１つの連続体として生じ、非常に極端な場合は現実の状況への認識を完全に喪失するという形で現れる）

　　　注：子どもの場合、心的外傷に特異な再演が遊びの中で起こることがある。

（４）心的外傷的出来事の側面を象徴するまたはそれに類似する、内的または外的なきっかけに反応して起こる、強烈なまたは遷延する心理的苦痛または顕著な生理的反応

陰性気分

（５）陽性の情動を体験する事の持続的な不能（例：幸福、満足、または愛情を感じることができない）

解離症状

（６）周囲または自分自身の現実が変容した感覚（例：他者の視点から自分を見ている、ぼーっとしている、時間の流れが遅い）

（７）心的外傷的出来事の重要な側面の想起不能（通常は解離性健忘によるものであり、頭部外傷やアルコール、または薬物など他の要因によるものではない）

回避症状

（８）心的外傷的出来事についての、または密接に関連する苦痛な記憶、思考、または感情を回避しようとする努力

（９）心的外傷的出来事についての、または密接に関連する苦痛な記憶、思考、または感情を呼び起こすことに結びつくもの（人、場所、会話、行動、物、状況）を回避しようとする努力

覚醒症状

（10）睡眠障害（例：入眠や睡眠維持の困難、または浅い眠り）

（11）人や物に対する言語的または身体的な攻撃性で通常示される、（ほとんど挑発なしでの）いらただしさの行動と激しい怒り

（12）過度の警戒心

（13）集中困難

（14）過剰な驚愕反応

Ｃ．障害（基準Ｂの症状）の持続は心的外傷への曝露後に３日～１カ月

　　注：通常は心的外傷後すぐ症状が出現するが、診断基準を満たすには持続が最短でも３日、および最長でも１カ月の必要がある。

Ｄ．その障害は、臨床的に意味のある苦痛、または社会的、職業的、または他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。

Ｅ．その障害は、物質（例：医薬品またはアルコール）または他の医学的疾患（例：軽度外傷性脳損傷）の生理学的作用によるものではなく、短期精神病性障害ではうまく説明されない。

American Psychiatric Association:DESK REFERENCE TO THE DIAGNOSTIC CRITERIA FROM DSM-5

（高橋三郎、大野　裕：「DSM-5　精神疾患の分類と診断の手引」医学書院）から一部引用